

太陽機械工業株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日まで

2. 内 容

目標1 フレックスタイム制度を導入すること

《対策》

令和 2年 4月～ フレックスタイム制度の導入につき社内のニーズを調査

令和 2年 7月～ フレックスタイム制度の取扱いについて素案作成

令和 2年10月～ 勤怠システムとの連携調整

令和 3年 4月～ 制度化

目標2 計画期間中に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

女性社員：取得率を100%とする

《対策》 社内広報（機関誌）、掲示板を活用し、制度の周知・啓発を行い
目標2の水準の達成を図る。

男性社員に対しても育児休業取得を推進する。

目標3 所定外労働の削減のための措置

《対策》 労使協議会を開催し、所定外労働の削減を協議する。

一定時間以上の所定外労働を計画する場合は、別途申請書を作成し
労使代表者の承認を得る事とする。